戸籍・住民票等郵送交付申請書

北塩原村長　様　　令和　　年　　月　　日

○ 請求する方

請求者	住所	〒　　－		電話番号	自宅：(　　－　　－　　) 携帯：(　　－　　－　　)
	氏名		生年月日	大・昭・平　　年　　月　　日	

○ 必要な方

必要な方	氏名		生年月日	大・昭 平・令　　年　　月　　日	
	住所			世帯主	
	本籍			筆頭者	
	請求者との関係	１．本人　２．親族（夫・妻・父・母・子・　　）　３．その他（委任状等が必要です）			

※自署又は記名してください

○ 必要な書類

戸籍抄本	４５０円×　＿＿＿　通	住民票抄本	２００円×　＿＿＿　通
戸籍謄本	４５０円×　＿＿＿　通	住民票謄本	２００円×　＿＿＿　通 一枚追加ごとに５０円増
原戸籍抄本	７５０円×　＿＿＿　通		
原戸籍謄本	７５０円×　＿＿＿　通	住民票除票抄本	２００円×　＿＿＿　通
除籍抄本	７５０円×　＿＿＿　通	戸籍附票抄本	２００円×　＿＿＿　通
除籍謄本	７５０円×　＿＿＿　通	戸籍附票謄本	２００円×　＿＿＿　通 一枚追加ごとに５０円増
身分証明書	２００円×　＿＿＿　通		

○ 使いみち

使いみち	①免許関係　②パスポート関係　③年金関係　④会社提出 ⑤学校提出　⑥資格申請 ⑦その他（**具体的に記入してください**） 〔　　〕

○ 同封していただくもの

１．手数料　　郵便局から<u>定額小為替</u>を購入し(指定受取人の欄には何も記入しないでください)同封してください。
(※切手は手数料として扱う事ができません)

２．返信用封筒　　宛先を記入し、<u>必要な金額の切手</u>を貼ってください。
(※請求枚数が多い場合は、余分に切手を同封してください。)
(※切手代が不足する場合は、「不足料金受取人払」と記入し返信することがあります。)

３．身分証等の写し　　申請者本人を確認できる<u>身分証明書（運転免許証等）の写し</u>を必ず同封してください。
(※本人確認ができない場合、交付することができません。)

※偽り、その他不正な手段で交付を受けた時は、30万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第133条・住民基本台帳法第47条）

送付先　北塩原村役場　住民税務課
〒966－0485　福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地
TEL：0241－23－3114

戸籍・住民票等郵送交付申請書

申請日を記入

北塩原村長　様　　令和　　年　　月　　日

○ 請求する方

請求者	住所	〒１１２－８５７５ 東京都文京区後楽△丁目〇番地	電話番号	自宅：（ 03－〇〇〇－□□□□ ） 携帯：（ 080－△△△△－☆☆☆☆ ）
	氏名	北塩原　幸子	生年月日	大・(昭)・平　29 年　9 月　9

○ 必要な方

必要な方	氏名	北塩原　福太郎	生年月日	大・(昭)・平・令　25 年　8 月　18 日
	住所		世帯主	
	本籍	福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ケ作3151	筆頭者	北塩原　福一
	請求者との関係	１．本人　(２．)親族　(夫)・妻・父・母・子・　　）　３．その他（委任状等が必要です）		

※自署又は記名してください

○ 必要な書類

戸籍抄本	４５０円×＿＿＿通	住民票抄本	２００円×＿＿＿通
戸籍謄本	４５０円×＿＿＿通	住民票謄本	２００円×＿＿＿通 一枚追加ごとに５０円増
原戸籍抄本	７５０円×＿＿＿通		
原戸籍謄本	７５０円×＿1＿通	住民票除票抄本	２００円×＿＿＿通
除籍抄本	７５０円×＿＿＿通	戸籍附票抄本	２００円×＿＿＿通
除籍謄本	７５０円×＿1＿通	戸籍附票謄本	２００円×＿1＿通 一枚追加ごとに５０円増
身分証明書	２００円×＿＿＿通		

○ 使いみち

使いみち	①免許関係　②パスポート関係　③年金関係　④会社提出 ⑤学校提出　⑥資格申請 (⑦)その他（具体的に記入してください） （相続のため。北塩原　福太郎の出生～結婚までの連続した戸籍と戸籍附票が各1通必要。また、附票には本籍地・筆頭者の記載が必要。）

○ 同封していただくもの

１．手数料　　郵便局から定額小為替を購入し(指定受取人の欄には何も記入しないでください)同封してください。
(※切手は手数料として扱う事ができません)

２．返信用封筒　　宛先を記入し、必要な金額の切手を貼ってください。
(※請求枚数が多い場合は、余分に切手を同封してください。)
(※切手代が不足する場合は、「不足料金受取人払」と記入し返信することがあります。)

３．身分証等の写し　　申請者本人を確認できる身分証明書（運転免許証等）の写しを必ず同封してください。
(※本人確認ができない場合、交付することができません。)

※偽り、その他不正な手段で交付を受けた時は、30万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第133条・住民基本台帳法第47条）

送付先　北塩原村役場　住民税務課
〒966－0485　福島県耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151番地
TEL：0241－23－3114